## 新型コロナウィルス感染予防策に係る暫定定員 (令和2年6月1日~30日)

石川ハイテク交流センターでは、新型コロナウィルス感染予防のため、 会議室等の使用に当たっては3密を避けるため、各部屋の暫定定員を以下の通り 定めています。

	区分	定員(人)	暫定定員(人)	摘要
会議室	大会議場	220	100	
	A 1 会議室	36	18	
	A2会議室	12	6	
	A3会議室	12	6	
	A4会議室	12	6	
	A1~A4会議室	72	36	レセプション仕様の場合 +12名
	B会議室	12	6	
	C 1 会議室	12	6	
	C 2 会議室	12	6	
	D会議室	8	8	
合 計		408	198	

<sup>※</sup> 上記定員数は、教室形式での人数です。